

たかはま
高浜まちなか地区(3期)都市構造再編集集中支援事業(福井県高浜町)

令和5年度ver.

◆事業概要: 高浜町の中心として住民サービス機能や地域固有の資源が集積する高浜まちなか地区において、地域資源を活かしつつ居住環境の安全性や快適性、魅力を高めることでまちなか居住を推進し、本町のコンパクトシティ化を牽引する。

◆事業主体: 高浜町 ◆面積: 94. 0ha ◆交付期間: 令和5年度～令和9年度 ◆立地適正化計画公表時期: 平成31年3月

◆全体事業費: 369百万円 ◆交付対象事業費: 369百万円(国費: 183. 3百万円) ◆国費率: 49. 7%



人口: 0.99万人(令和4年4月時点)

■基幹事業(道路)

- ・町道大西線整備事業
 - ・町道昭和通り線整備事業
- R5年度事業内容: 用地測量・物件調査

■基幹事業(道路)

- ・町道宇治線整備事業

■基幹事業(高質空間形成施設)
緑化施設等(カラー舗装)

- ・町道宇治線
- ・町道大西線
- ・町道昭和通り線

○関連事業
事業主体: 高浜町
踏切道路改良事業

○関連事業
事業主体: 高浜町
高浜漁港再整備事業
城山公園整備及び城山荘再整備事業

□提案事業(まちづくり活動推進事業)
まちづくりワークショップ支援
密集市街地対策事業(塩土区)

□提案事業(事業活用調査)
事業効果分析調査

- 都市再生整備計画の区域
- 都市機能誘導区域
- 居住誘導区域
- 基幹事業
- 提案事業
- (参考) ○ 関連事業

○関連事業
事業主体: 高浜町
町道改良事業(町道宮ノ内線)

□: R5年度事業箇所

町道大西線整備イメージ



R5年度事業内容: 用地測量・物件調査

R5.3月時点

高浜まちなか地区(3期)(福井県高浜町)

(都市構造再編集集中支援事業)

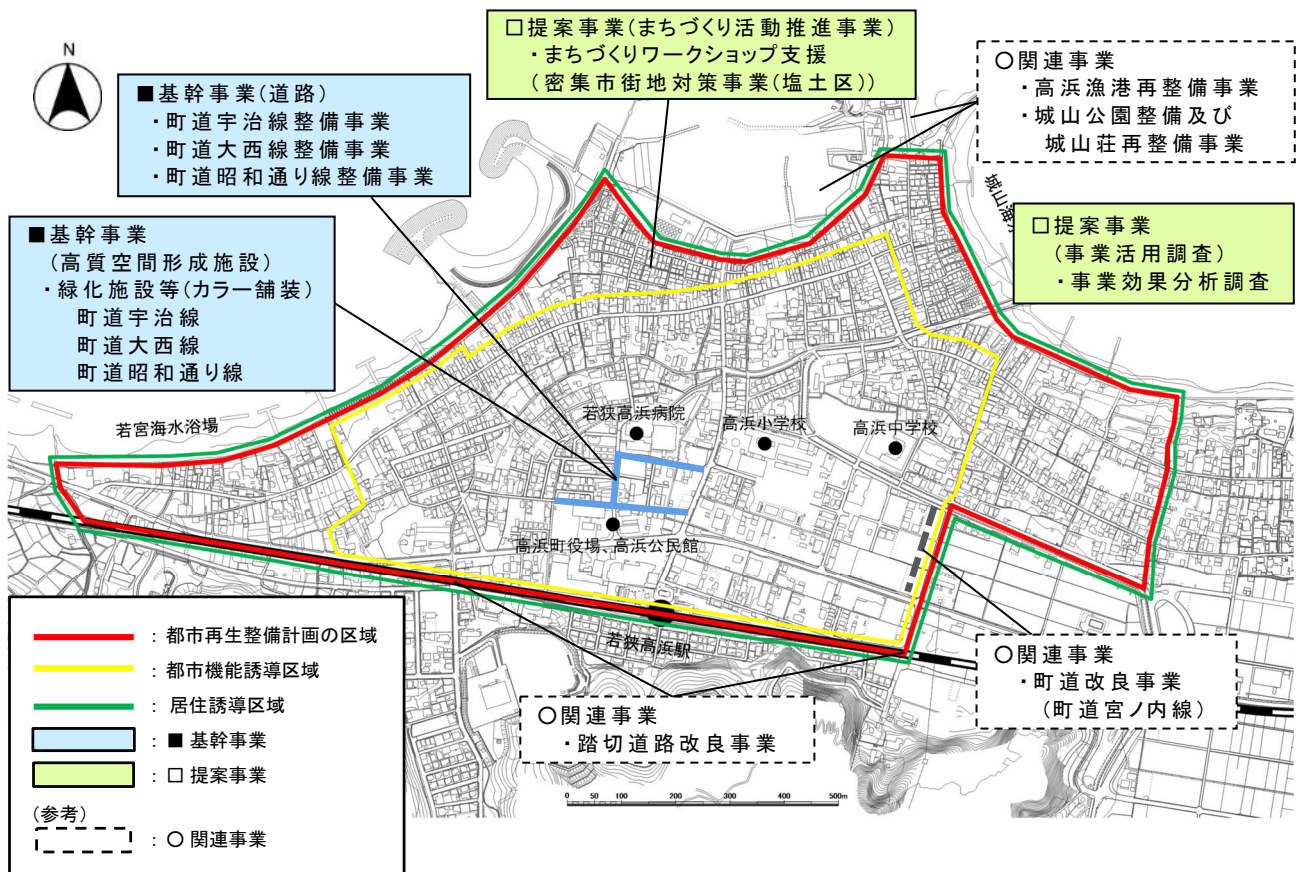
1. 地区概要

本地区は、住民サービス機能や地域固有の資源が集積し、様々な活動の中心地としてコンパクトな市街地が形成されているが、近年は人口減少や少子高齢化、空き家の増加などが見られ、高浜町の中心としての拠点性が失われつつある。また、狭い路地や木造家屋が密集する市街地が存在するなど、居住環境の改善も求められている。

そのため、地域資源を活かしつつ居住環境の安全性や快適性、魅力を高めることでまちなか居住を推進し、本町のコンパクトシティ化を牽引する。

2. 計画内容

所在地：福井県高浜町
 事業主体：高浜町
 面積：94.0 ha
 交付期間：令和5年度～令和9年度
 事業費：全体 369 百万円
 (国費：183.3 百万円)
 事業内容：道路整備、高質空間形成、
 密集市街地対策 等



都市再生整備計画

たかはま
高浜まちなか地区(3期)

ふくい 福井県 たかはまちょう 高浜町

令和5年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)－②

都道府県名	福井県	市町村名	たかはまちょう 高浜町	地区名	たかはま 高浜まちなか地区(3期)	面積	94	ha
計画期間	令和5年度	～	令和9年度	交付期間	令和5年度	～	令和9年度	

目標
大目標：高浜地区におけるまちなか居住の促進 目標1：安全安心に暮らすことができる居住環境の形成 目標2：快適で魅力ある居住環境の形成
目標設定の根拠
都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) 高浜町の高浜地区及び和田地区の中心部(まちなか)は、旧町村の中心として人口や都市機能が集積しているが、昔ながらの狭い路地や古い木造家屋が密集しており、高浜らしさと言える一方で、敷地が狭く自動車の利用が不便などの理由から、若者世代を中心として地区外への転出が進み、まちなかの人口が減少している。また、空き家・空き地が虫食いの発生する都市のスポンジ化が進行することで生活環境が悪化する恐れがある。 そこで、まちなかの地域資源(歴史、町並み、伝統文化、コミュニティ、地域産業等)を次代に継承するとともに、地域資源を活用したまちの魅力づくりや地域活性化に継続して取り組むことで、これらの担い手である人(特に若者)の居住を積極的に誘導する。具体的には、生活利便性の増進として、密集市街地の改善、まちなかの主要道路整備、歩行者空間の整備、子育て環境の充実、海浜資源を活かした産業・観光振興、まちの魅力の情報発信等の施策を行う。更に、高齢化の進展などに伴い、自分で車を利用できない人が増加や、買い物や通院などの日常的な移動が困難となる人が増加することから、オンデマンドバスの利用促進といった地域公共交通の利便性向上に取り組む。 また、郊外(都市計画区域外)に位置する青郷地区や内浦地区は、高浜町のシンボルである青葉山を背景に、田園や棚田、リアス式海岸などの自然が広がっている。地区内に点在する集落では、人口減少や高齢化が著しく進行しているため、公民館などの地域活動の拠点を中心として、必要最低限の生活サービスの提供や移動手段の確保、居住環境の改善などに努め、“小さな拠点”づくりを推進する。 公的不動産の活用方針としては、旧高浜町役場跡地における民間活力を活用した住宅地の整備や、旧高浜保育園跡地を活用した高浜中学校の機能強化など、地域の課題解決に資する公的不動産の活用や公共施設の再編による機能の強化・充実に取り組む。
まちづくりの経緯及び現状 高浜町は福井県の最西端に位置し、若狭湾や青葉山の自然風景に囲まれたまちであり、その美しい自然の下で独自の歴史や伝統、生活、文化、地域産業が育まれてきた。 本地区は、骨格的な道路網や公共交通機関の結節点であり、役場をはじめとする公共施設や商業などの住民サービス機能が集積し、また、旧丹後街道沿いを中心に残る伝統的民家群や漁村文化など長年にわたり受け継がれてきた地域固有の資源も集積するなど、町の中心と呼ぶにふさわしい市街地を形成している。 一方で、敷地が狭く自動車の利用が不便などの理由から、若者世代を中心として地区外への転出が進んだことでまちなかの人口が減少しており、また、これによって空き家・空き地が虫食いの発生する都市のスポンジ化が進行し、生活環境の悪化を招いている。更に、人口減少や商店主の高齢化などを背景に空き店舗も増加しており、生活サービス機能が維持できずに生活の質が低下する恐れもある。 このような中、高浜町では、人口減少・少子高齢化社会の到来を前提とした暮らしやすいまちづくりの実現に向けたコンパクトシティ戦略として、地域資源を活かした様々な取り組みを進めてきた。その一環として、平成25年度から平成29年度にかけて都市再生整備計画事業を実施し、若狭高浜駅前への高浜町新庁舎の移転、高浜町新庁舎と複合した高浜公民館の整備、歩行者回遊ネットワークの部分整備、伝統的民家である旧塩屋の改修によるまちづくりの拠点施設の整備などを進めてきた。また、平成30年3月にはコンパクトシティ戦略の指針となる高浜町立地適正化計画を策定した。平成30年度から令和4年度にかけて実施した都市再生整備計画事業(2期)では、令和2年当初頃からの新型コロナウイルス感染症の影響によって事業を計画通りに進めることが困難であったが、歩行者回遊ネットワークの部分整備、観光案内版の設置を進めてきた。 また、令和3年度からは密集市街地の整備改善に向けて、塩土区を対象に住民参加型のまちづくりを開始した。 今後も、令和2年7月にリニューアルオープンした高浜まちなか交流館や令和3年7月にオープンした6次産業施設UMIKARAなどの利用促進、城山公園及び城山荘の再整備、空き家の利活用、旧丹後街道をはじめとする町並み景観の誘導などの地域資源を活かしたまちづくりと運動するとともに、住民参加の積極的な導入も視野に、本地区のコンパクトシティ施策をより強固に展開する必要がある。
課題 ・今後の更なる人口減少・少子高齢化に備えて、引き続きまちなか居住を推進する必要がある。 ・狭い路地や古い木造家屋が密集する市街地の整備改善に向けて、住民参加のまちづくりを引き続き推進する必要がある。 ・利用頻度が高い身近な都市機能(医療、商業、行政)に安全に行き来できるよう、また、住民や来訪者(観光客など)が身近な都市機能やまちなかに分布する地域資源を快適に回遊できるよう、歩行者回遊ネットワークを引き続き整備する必要がある。
将来ビジョン(中長期) ①高浜町総合計画(令和3年3月策定) ○将来像(まちやひとの姿)：「くるむ つなが かがやく ～自然とともにある暮らし 若狭たかはま～」 ○リーディングプロジェクト：①地域でくるむ 暮らしよさ実感プロジェクト、②多様な関わりでつなぐ 新たな連携・交流促進プロジェクト、③魅力を高めてかがやく 賑わい創出・産業再生プロジェクト ②第2次高浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和3年3月策定) ○重点プロジェクト：①多様な関わりでつなぐ 移住・帰住促進プロジェクト、②親子をくるむ しあわせ子育て応援プロジェクト、③まちがかがやく 人と仕事の好循環プロジェクト ③高浜町都市計画マスタープラン(平成24年3月策定) ○都市づくりの目標：海辺の暮らしから“継” ～ひと・暮らし・自然・産業が結び付き文化をつなぐ持続可能な風景都市～ ○都市づくりの基本方針：①人にやさしく安心して暮らせる都市づくり、②豊かな自然や風景を守り・育む都市づくり、③多様な機能が連携する複合的な都市づくり、④効率的で環境負荷の小さい都市づくり ○高浜地区の中心市街地エリアは「安心・賑わい創出拠点」に位置付けられ、拠点づくりについて以下の考え方が示されている。 ・行政・医療・福祉・コミュニティ・商業などの都市機能を集約し、住民への生活サービスや来訪者への観光サービスなどを向上 ・防災性や快適性などの向上、住宅地の整備や居住支援などを図りながら、まちなか居住を推進 ・高齢化の進展などに対応し、自動車に過度に依存せず歩いて暮らすことのできる環境の形成 ・城山公園・海水浴場・歴史・文化・町並み・高浜漁港・食などの地域資源を活用し、都市の賑わいや活力を創出する先導的なまちづくりの推進 ④高浜町立地適正化計画(平成31年3月策定) ○都市づくりの目標及び基本方針⇒都市計画マスタープランと同様 ○本地区(安心・賑わい創出拠点)の誘導方針 ・都市機能：生活利便性を維持・向上し、高浜町の中心市街地としての顔づくりを進めるため、必要な都市機能を維持・誘導する。 ・居 住：市街地の拡大を抑制し、高浜町総合戦略との整合を図りながら、人口流出の抑制、移住や住み替えの促進、空き家の利活用等を図り、コミュニティを持続する。

都市構造再編集集中支援事業の計画							
都市機能配置の考え方 本地区は旧町の中心部であったことから、鉄道駅及び医療、福祉、商業等の日常生活機能や教育・行政機能が集積かつ近接しており、引き続き住民の日常生活に必要な機能を一定の区域に集約することで、周辺地域への居住を誘導するとともに、自動車に依存することのない歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを実現する。							
都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等							
目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
地区内人口の減少率	%/年	・計画期間における地区内人口の年平均減少率 ・地区内人口は住民基本台帳人口（日本人）	安全安心、快適で魅力ある居住環境の創出により、住宅市街地としての価値を高め、人口の減少傾向を改善する。	2.22	R3 (H29→R3)	1.14	R9 (R4→R9)
歩行者数	人/12h	・町道大西線の歩行者通行量 （平日の12時間（7:00～19:00））	人口減少社会において歩行者数の減少が予測されるが、居住誘導区域内の人口減少を抑制し、歩道の整備や歩行者空間の高質化、地域資源を活かした誘客拠点の新設や利用促進などにより、歩行者等の減少傾向を改善する（減少率をトレンド値の-1.19%から-0.34%に改善）。	77	R4	76	R9

計画区域の整備方針		方針に合致する主要な事業
1. 安全安心に暮らすことができる居住環境の形成 まちなか居住の促進に向けて、防災性に配慮した安全安心な居住環境を創出する。 ・狭い路地や古い木造家屋が密集する市街地の整備改善に向けて、地域主体のまちづくりに係る取組を支援する。		・まちづくりワークショップ支援(密集市街地対策(塩土区))【提案/まちづくり活動推進事業】
2. 快適で魅力ある居住環境の形成 まちなか居住の促進に向けて、歩いて暮らせる快適な居住環境、自然・歴史文化・産業などの地域資源を活かした魅力的な居住環境を創出する。 ・歩いて暮らせるまちづくりに向け、日常的に利用頻度が高い行政施設や病院、または地域資源を活かした誘客拠点などに至る主要な町道の改良を行う。 ・上記の町道改良にあわせて無電柱化を実施し、青葉山の眺望を確保する。		・町道宇治線整備事業【基幹/道路】 ・町道大西線整備事業【基幹/道路】 ・町道昭和通り線整備事業【基幹/道路】 ・カラー舗装化(町道宇治線)【基幹/高質空間形成施設/緑化施設等】 ・カラー舗装化(町道大西線)【基幹/高質空間形成施設/緑化施設等】 ・カラー舗装化(町道昭和通り線)【基幹/高質空間形成施設/緑化施設等】 ・高浜漁港再整備事業【関連】 ・城山公園整備及び城山荘再整備事業【関連】 ・踏切改良事業【関連】 ・町道改良事業(町道宮ノ内線)【関連】
その他		
【計画期間中の計画管理について】 ・計画期間内において各種事業を円滑に進め、目標に向けて確実な成果をあげるため、学識経験者や各種団体代表者、関係機関、町民等により構成する高浜町都市計画マスタープラン戦略会議において、その他関連する取り組みも含めた総合的な計画管理を行う。		

様式(1)-④-1

(金額の単位は百万円)

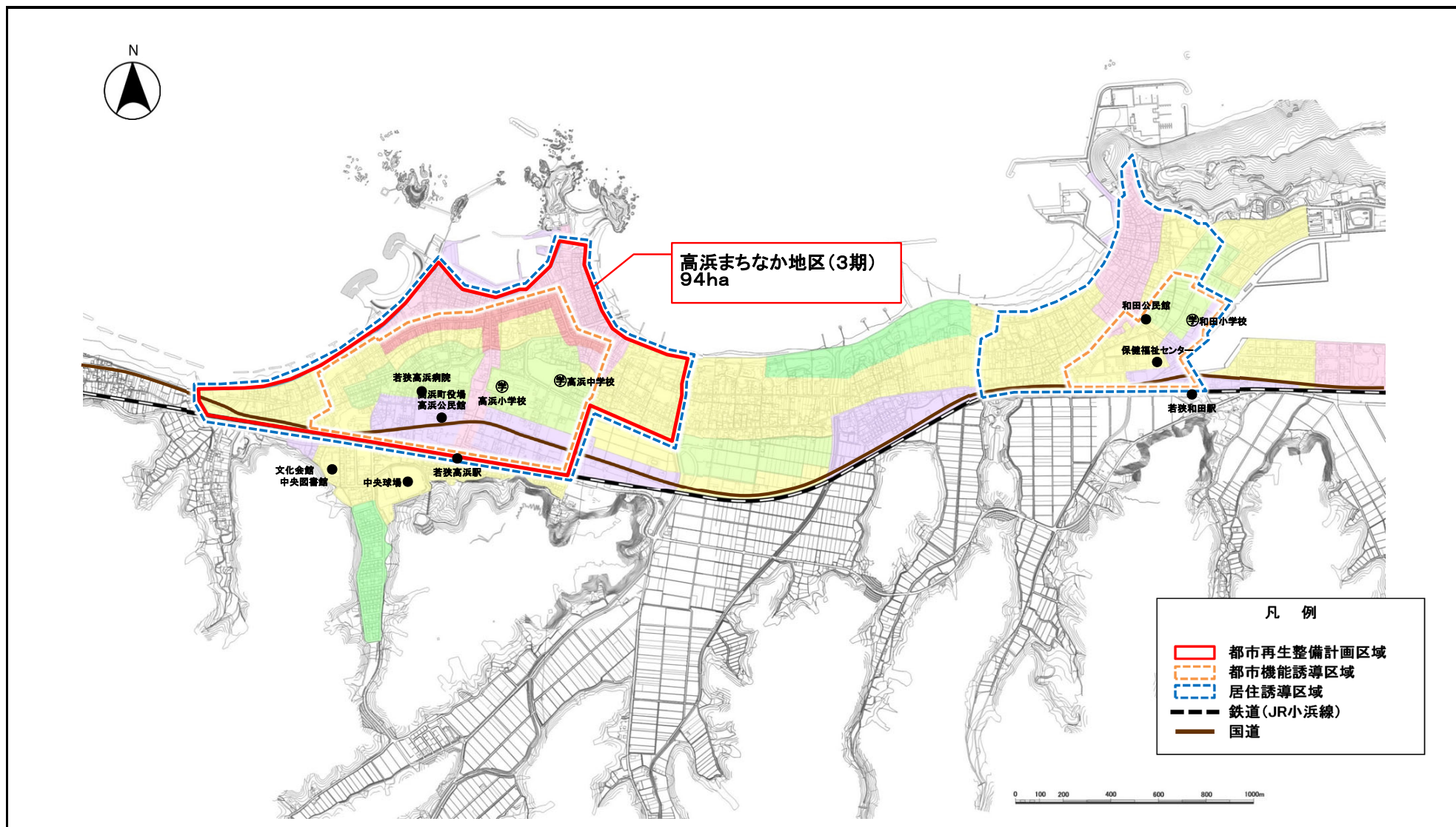
...A

...B

合計(A+B+C)	369
-----------	-----

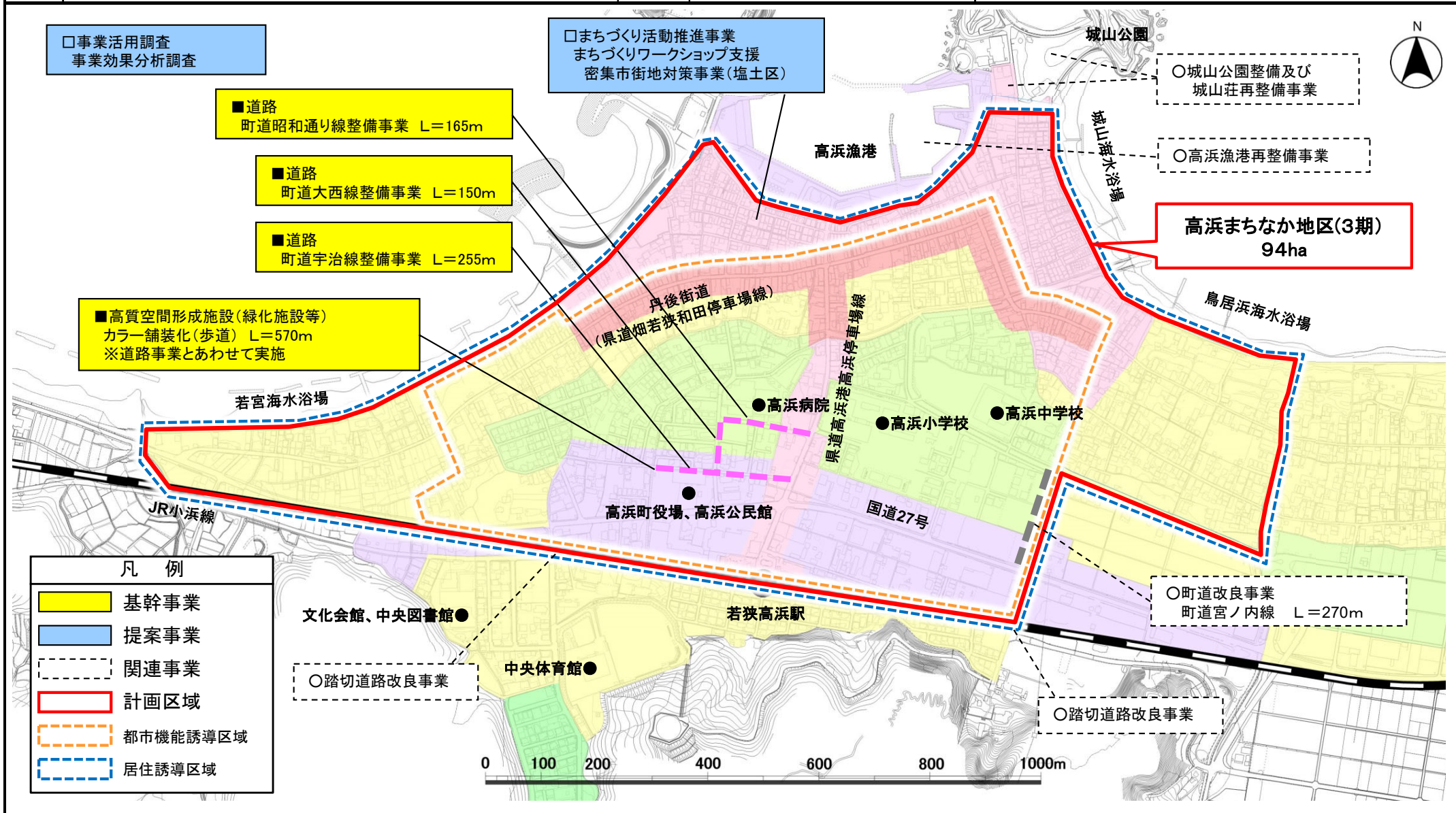
C[illegible]

高浜まちなか地区(3期)(福井県高浜町)	面積	94 ha	区域	大字若宮、三明の全部 大字事代、塩塩、宮崎、立石の一部
----------------------	----	-------	----	--------------------------------



高浜まちなか地区(3期)(福井県高浜町) 整備方針概要図(都市構造再編集集中支援事業)

目標	大目標 高浜地区におけるまちなか居住の促進	代表的な指標	地区内人口の減少率 (％/年)	2.22 (R3年度)	→	1.14 (R9年度)
	目標1 安全安心に暮らすことができる居住環境の形成		歩行者数 (人/12h)	77 (R4年度)	→	76 (R9年度)
	目標2 快適で魅力ある居住環境の形成				→	



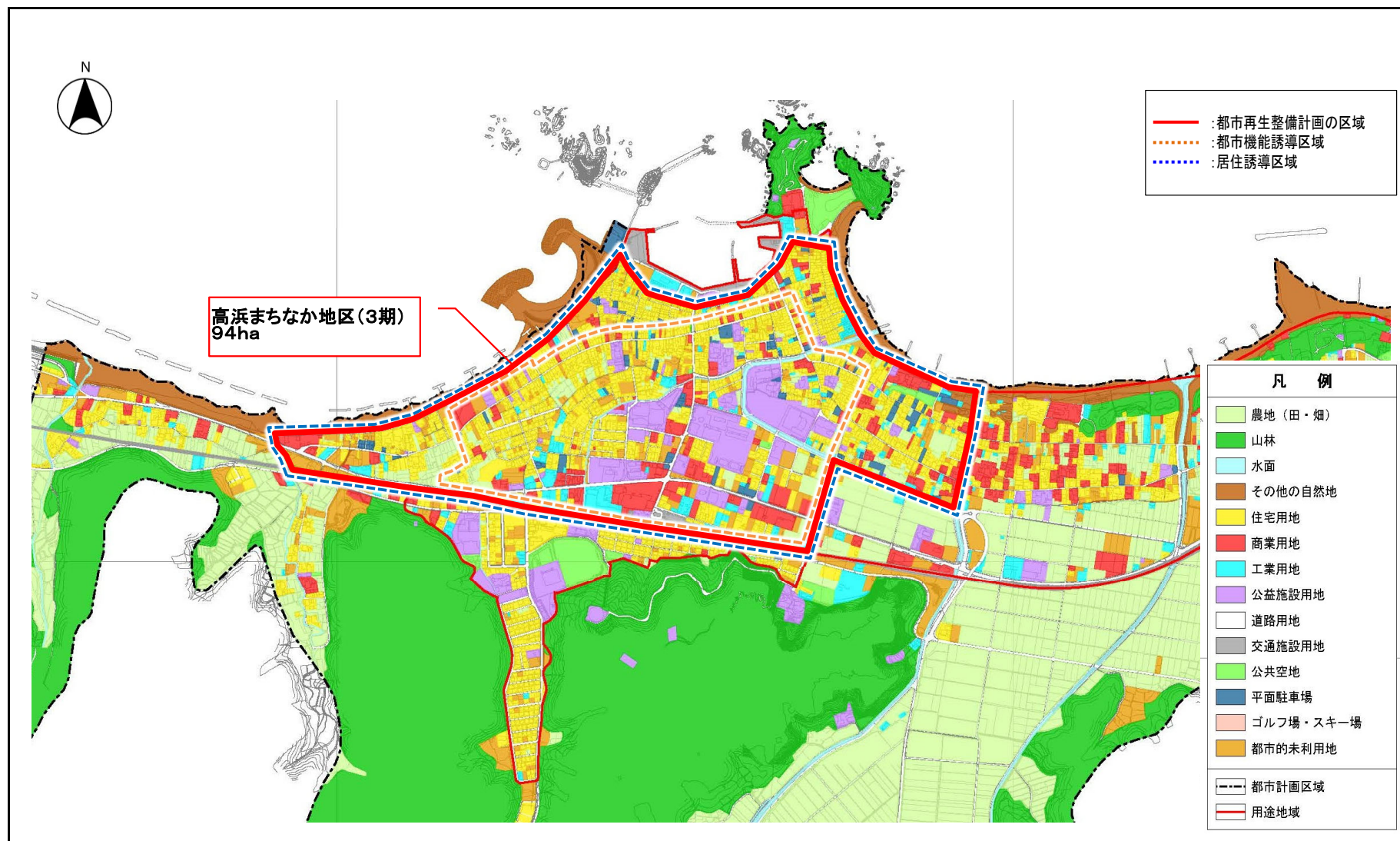
都市再生整備計画の添付書類等

交付対象事業別概要

たかはま
高浜まちなか地区(3期) (ふくい たかはまちょう 福井県高浜町)

活用する事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	■
都市再生整備計画事業	
コンパクトシティ支援型	☐
観光等地域資源活用支援型	☐
経過措置	☐
まちなかウォークアブル推進事業	
コンパクトシティ支援型	☐
観光等地域資源活用支援型	☐

高浜まちなか地区(3期)(福井県高浜町) 現況図



交付限度額算定表(その1)

高浜まちなか地区(3期)(福井県高浜町)

様式(2)-③

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額の合計(X)	183.3 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	21,494 百万円	X≦Yゆえ、	本計画における交付限度額	183.3 百万円
-----------------------------	-----------	-----------------------	------------	--------	--------------	-----------

規則第16条第1項に基づく限度額算定

Au	376,000 m ²
----	------------------------

公共施設の上限整備水準

区域面積 (㎡)		940,000	
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合		区域の面積が10ha未満の地区	0.50
		最近の国勢調査の結果による人口集中地区内	0.45
	○	その他の地域	0.40

Ci	203,600 円/m ²
----	--------------------------

単位面積あたりの標準的な用地費

標準地点数	2
公示価格の平均値(円/m ²)	45,200

単位面積あたりの標準的な補償費

当該区域内の戸数密度(戸/m ²)	0.001
標準補償費(円/戸)	44,000,000

Cf	23,000 円/m ²
----	-------------------------

控除額	0 百万円
-----	-------

都市再生整備計画関連事業とは別に国庫補助事業等により整備する施設

施設名(事業名)	面積(m ²)	国庫補助事業費等(百万円)
合計	0	0

Ap	188000 m ²
----	-----------------------

公共施設の現況整備水準

○ 整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定	
推定現況整備水準(小数第2位まで)	0.2
推定公共施設面積(m ²)	188000

個別公共施設の積み上げ	
-------------	--

	面積(m ²)	割合
道路	-	-
公園	-	-
広場	-	-
緑地	-	-
公共施設合計	0	0

Cnを考慮しない場合の交付限度額(Y1)	21,300 百万円
----------------------	------------

ΣCn	387,600,000 円
-----	---------------

下水道	0 円
区域面積(m ²)	940,000
うち現況の供用済み区域面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	3,600

地域交流センター等の公益施設(建築物)	0 円
---------------------	-----

上限床面積(m ²)	9,400
標準整備費(円/m ²)	425,200

調整池	0 円
-----	-----

調整池の容積(m ³)	1,000
標準整備費(円/m ³)	140,000

河川	0 円
----	-----

河川整備延長(m)	
標準整備費(円/m)	3,700,000

住宅施設	0 円
------	-----

建設予定戸数(戸)	超高層	
	一般	
	合計	0
標準整備費(円/戸)	超高層	一般
	北海道特別地区	41,310,000 33,500,000
	北海道一般地区	38,190,000 30,990,000
	特別地区	49,120,000 35,690,000
	大都市地区	37,170,000 30,180,000
	多雪寒冷地区	41,510,000 32,370,000
	奄美地区	39,520,000 35,640,000
	沖縄地区	30,280,000 30,280,000
	一般地区	33,700,000 28,640,000

市街地再開発事業による施設建築物	0 円
------------------	-----

施設建築物の延べ面積(m ²)	
標準共同施設整備費(円/m ²)	132,000

電線共同溝等	387,600,000 円
--------	---------------

電線共同溝等延長(m)	570
標準整備費(円/m)	680,000

人工地盤	0 円
------	-----

人工地盤の延べ面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	5,300,000

協議して額を定める大規模構造物等	0 円
------------------	-----

大規模構造物等	協議状況	整備費(円)

Cnを考慮した場合の交付限度額(Y2)	21,494 百万円
---------------------	------------

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額(活用する交付金の欄のみご記載ください。)

<都市構造再編集集中支援事業>

交付限度額(X1)	183.3 百万円
-----------	-----------

<都市再生整備計画事業>

交付限度額(X2)	百万円
-----------	-----

<まちなかウォークアブル推進事業>

交付限度額(X3)	百万円
-----------	-----

交付限度額算定表(その2)(都市構造再編集集中支援事業)

様式(2)-④-1

【当初から都市構造再編集集中支援事業を実施する地区の場合】

※本シートについて、各自治体が交付限度額を算出する上での参考として添付しているものです。事業毎に状況が異なりますので、各自治体の責任において適切に交付限度額を算出するようお願いいたします。

交付要綱に掲げる式による限度額算定(詳細)

○ 交付対象事業費

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(事業費の単位:百万円)

<都市機能誘導区域内>

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	346.000
	提案事業合計(B)	0.000
	合計(A+B)	346.000

(事業費)

(事業費)

(事業費)

以下の2つの条件それぞれについて、該当する場合は○を入力。

都市機能誘導区域面積割合が50%以上の場合	
提案事業枠2割拡充の適用	

※都市機能誘導区域面積割合:都市機能誘導区域の面積の市街化区域等(市街化区域又は非線引き用途地域)の面積に占める割合。

<都市機能誘導区域外>

交付対象事業費	基幹事業合計(C)	0.000
	提案事業合計(D)	23.000
	合計(C+D)	23.000

(事業費)

(事業費)

(事業費)

$(10/10 \times (A+B)) + (9/10 \times (C+D))$ ($\alpha 1$)	
※都市機能誘導区域面積割合が50%以上の場合: $(9/10 \times (A+B)) + (9/10 \times (C+D))$	366.700 ①
$(10/9 \times (A+C))$ ($\alpha 2$)	
※提案事業2割拡充を適用する場合: $(10/8 \times (A+C))$	384.444 ②
α (①、②の小さい方)	366.700 ③

<居住誘導促進事業>

交付対象事業費	合計(a)	0.000 ④
---------	-------	---------

(事業費)

交付限度額(③+④) $\times 1/2$	183.350 ⑤ (国費)
-------------------------	----------------

○ 交付限度額、国費率

交付対象事業費(A+B+C+D+a)	369.0
--------------------	-------

(事業費)

交付要綱に基づく交付限度額 (⑤を1万円の位を切り捨て)	183.3 (国費)
国費率	0.497 (国費率)

年次計画(都市構造再編集集中支援事業)

様式(2)-⑤-1

(事業費:百万円)

基幹事業										
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
道路		町道宇治線整備事業	高浜町	130			130			
道路		町道大西線整備事業	高浜町	91	6	10	20	55		
道路		町道昭和通り線整備事業	高浜町	105	10	10	30	55		
河川										
下水道										
駐車場有効利用システム										
地域生活基盤施設										
高質空間形成施設		カラー舗装化(町道宇治線)	高浜町	10			10			
高質空間形成施設		カラー舗装化(町道大西線)	高浜町	5				5		
高質空間形成施設		カラー舗装化(町道昭和通り線)	高浜町	5				5		
高次都市施設										
エリア価値向上整備事業										
計				346	16	20	190	120	0	

提案事業										
事業	事業箇所名		事業主体	交付対象 事業費	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	細項目									
地域創造 支援事業										
事業活用 調査	事業効果分析調査		地区内	高浜町	4				4	
まちづくり活動 推進事業	まちづくりワークショップ支援		密集市街地対策事業(塩土区)	高浜町	19	4	4	5	6	
計					23	4	4	5	6	4

居住誘導促進事業										
事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
計				0	0	0	0	0	0	0
合計				369	20	24	195	126	4	
累計進捗率（％）					5.4%	11.9%	64.8%	98.9%	100.0%	

(参考)都市構造再編集集中支援事業関連事業								
事業	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
合計			0	0	0	0	0	0
累計進捗率(%)				#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

(参考)関連事業									
事業	事業箇所名	事業主体	全体 事業費	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
高浜漁港再整備事業	高浜漁港	高浜町	2,182						
城山公園整備及び城山壮再整備事業	城山公園	高浜町	313						
踏切道路改良事業	第2立石、佐伎治	高浜町	630	273	20	50	100		
町道改良事業	宮ノ内線	高浜町	470	160	140				
合計			3,595	433	160	50	100	0	
累計進捗率（％）				12.0%	16.5%	17.9%	20.7%	20.7%	

道路

単位:百万円

[illegible]

(参考)

[illegible]

整備イメージ(道路)

【整備方針】

1. スムーズな交通流の確保

- 現道の機能を確保した国道との取付け
- ゾーン内の幹線ルートの確保
(町道昭和通り線～町道大西線)
- 交通量調査に基づく安全な道路幅員の確保
- 将来の拡張を考慮した道路ネットワーク形成

2. 歩行者ネットワークの形成

- 各施設をつなぐ歩いて暮らせる道づくり
- 青葉山の眺望を活かした道づくり
- 交通量調査に基づく快適な歩道空間の確保

3. 庁舎敷地との一体性確保

- 歩道との一体化による庁舎敷地の有効利用
- 様々な人が往来するコミュニティゾーンの形成

4. 災害時の安全な避難路の確保

- バリアフリー化による安全な道づくり
- 無電柱化による災害時の被害軽減

5. 段階的な道路整備

- 早期実現可能な区間を前期事業として取組む
- それ以降を後期事業として実施化を図る

6. 住民との協働による道づくり

- 住民協力による緑づくりや清掃活動
- 無電柱化による民有地への電力機器設置

緑づくりへの取組み

- 多様な主体や住民とのコミュニティ形成による緑地協定への展開
- 生垣や竹垣整備への助成による民有地の緑化推進
- 小中学校と連携した通学路の清掃活動
- 花まちづくりと連携した花壇づくり

避難路としての取組み

- 無電柱化に関する沿線住民との合意形成
- 住民協力による路上駐車禁止への取組み

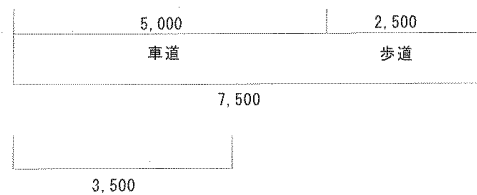
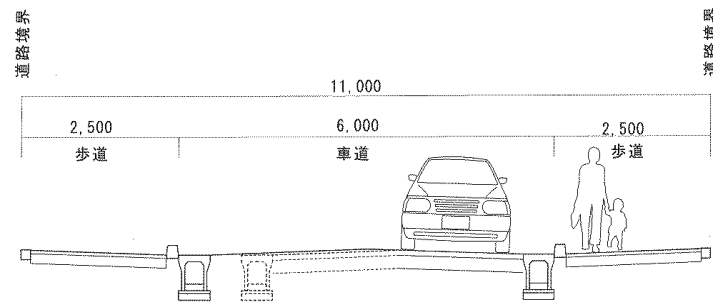
【高浜町コンパクトシティ基本構想より】



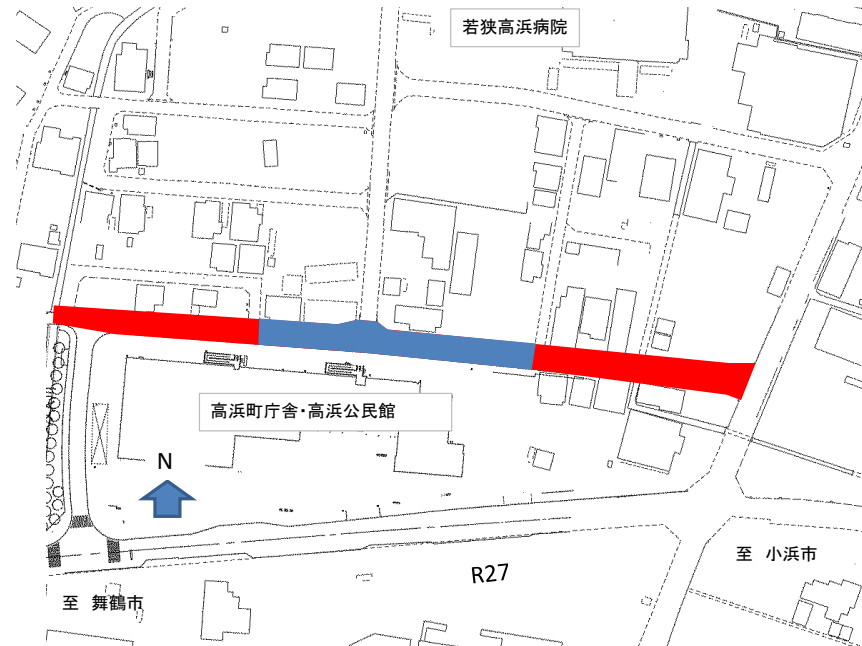
整備イメージ(道路)

(宇治線)

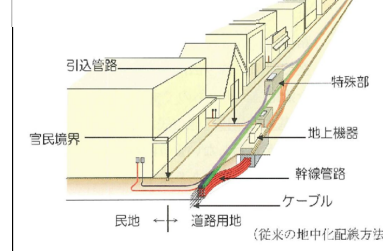
【現況写真】



【位置図】



【無電柱化イメージ】



JR若狭高浜駅

凡例

■ : 2期計画事業
■ : 3期計画事業

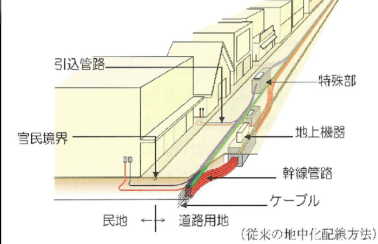
整備イメージ(道路)

(大西線)



町道大西線整備イメージ

【無電柱化イメージ】



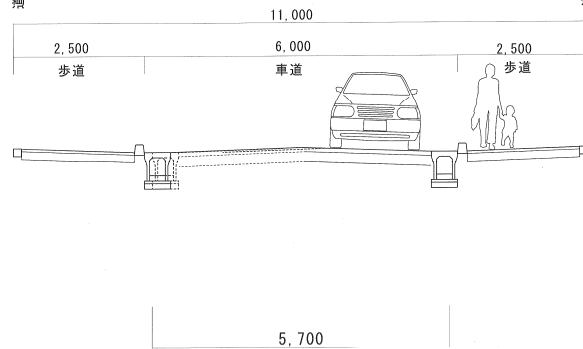
凡例

- 2期計画事業 (Blue line)
- 3期計画事業 (Red line)

【位置図】



既設設備



既設設備

計画断面

現況断面
(歩道未整備)

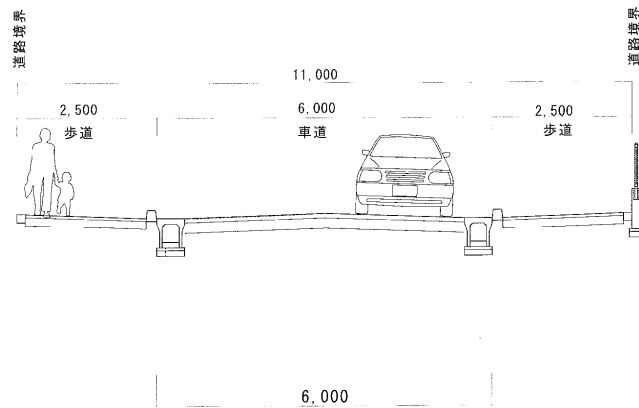


【現況写真】

整備イメージ(道路)

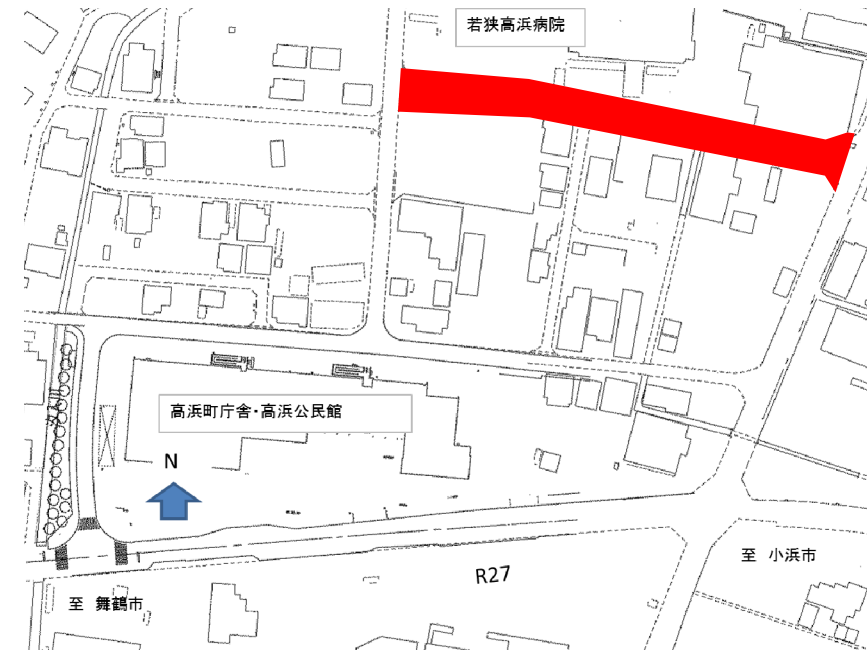
(昭和通り線)

【現況写真】

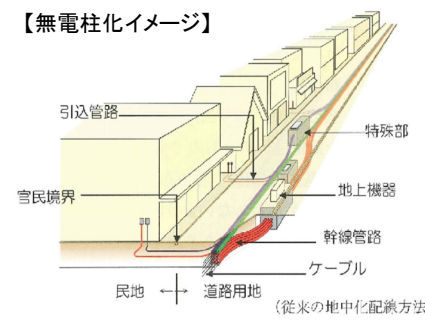


現況断面
(歩道未整備)

【位置図】



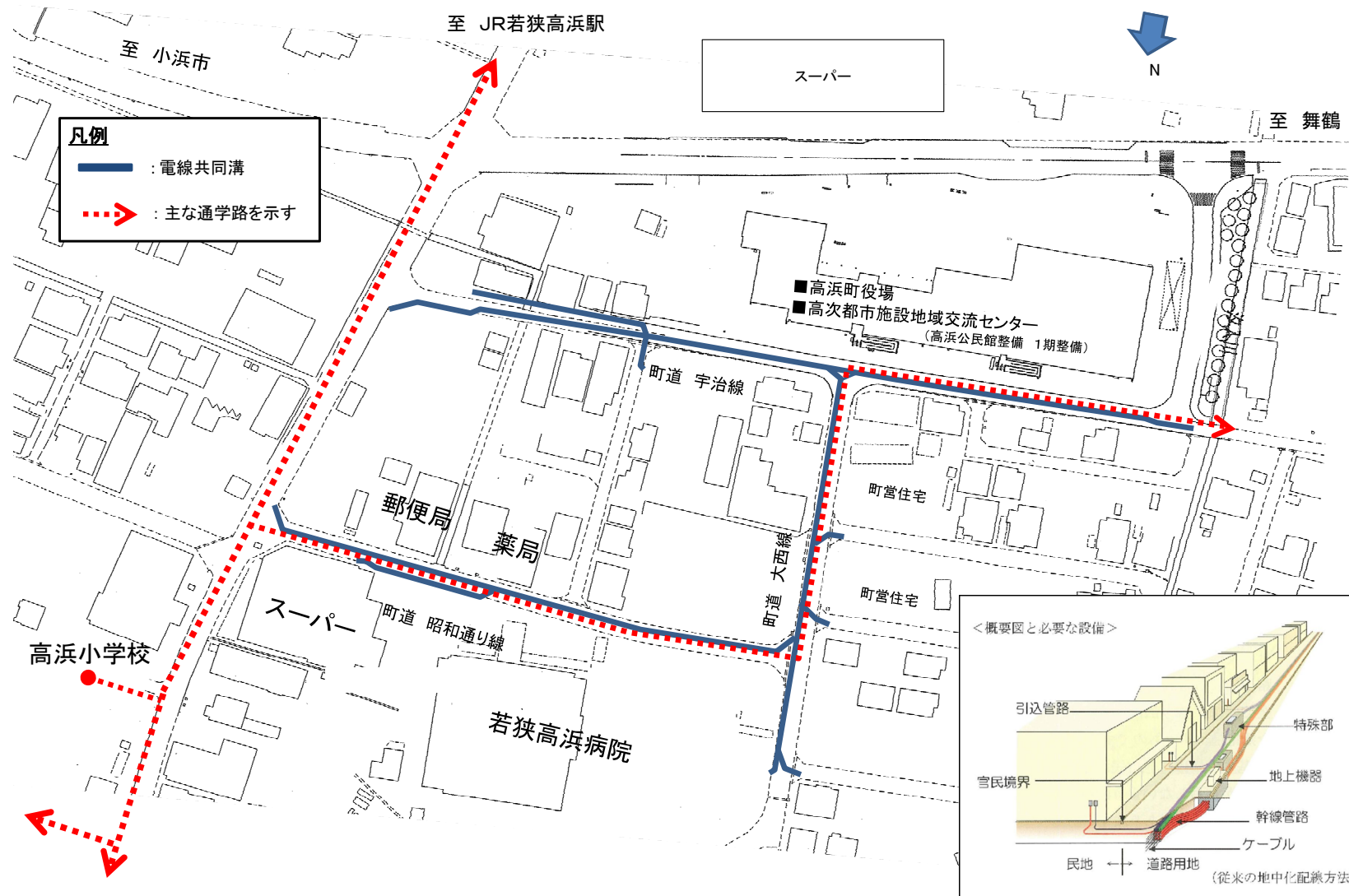
【無電柱化イメージ】



JR若狭高浜駅

凡例
 : 2期計画事業
 : 3期計画事業

整備イメージ(無電柱化)



高質空間形成施設

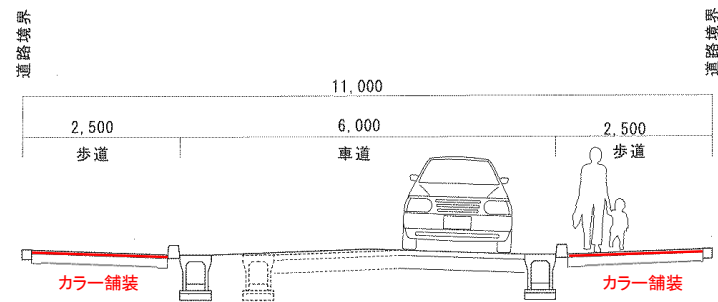
単位:百万円

交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	規模 (箇所数、延長等)	概要 (整備内容等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
						設計費	用地費	施設整備費	
緑化施設等(植栽・緑化施設、せせらぎ・カスケード、カラー舗装・石畳、照明施設、ストリートファニチャー・モニュメント、給電・給排水施設、土塁、堀跡等)	町道 宇治線	高浜町	255m	歩道のカラー舗装	10			10	
	町道 大西線	高浜町	150m	歩道のカラー舗装	5			5	
	町道 昭和通り線	高浜町	165m	歩道のカラー舗装	5			5	
電線類地下埋設施設									
電柱電線類移設									
地域冷暖房施設									
歩行支援施設、障害者誘導施設等									
公共公益施設と一体的に整備する情報化基盤施設									
合計	—	—	—	—	20			20	

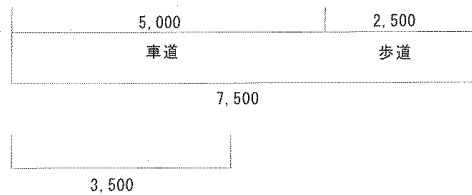
整備イメージ(緑化施設等)

(宇治線)

【現況写真】



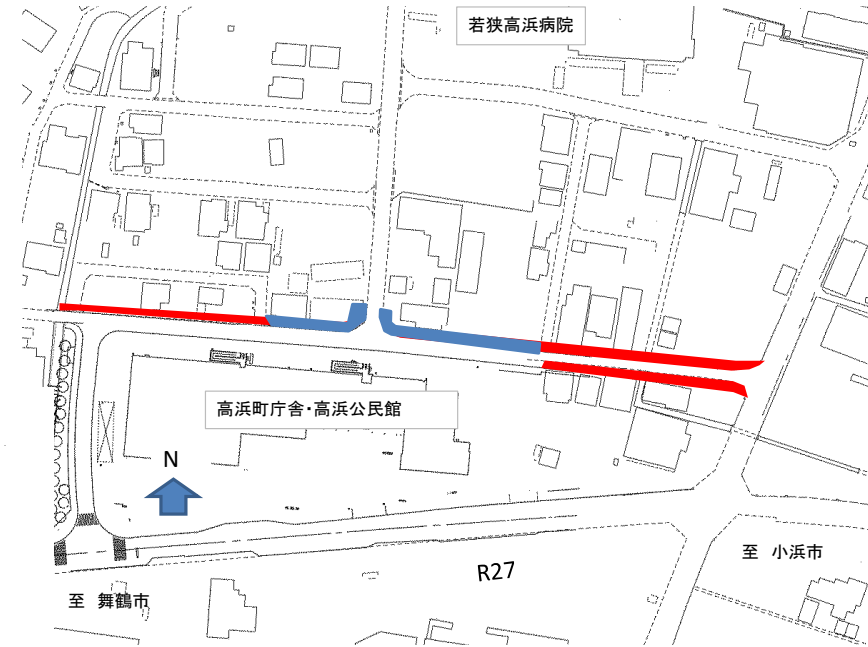
計画断面



現況断面
(片側歩道整備区間)

現況断面
(歩道未整備区間)

【位置図】



【整備イメージ】



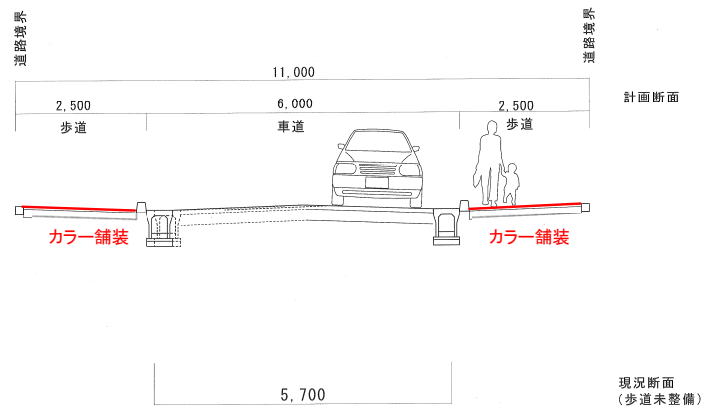
JR若狭高浜駅

凡例
 : 2期計画事業
 : 3期計画事業

整備イメージ(緑化施設等)

(大西線)

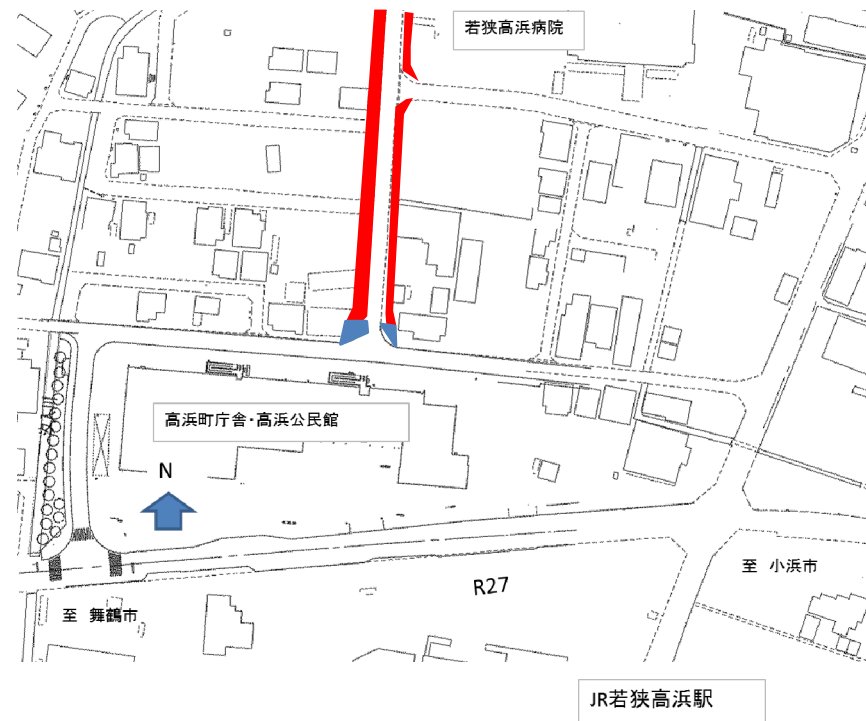
【現況写真】



【整備イメージ】



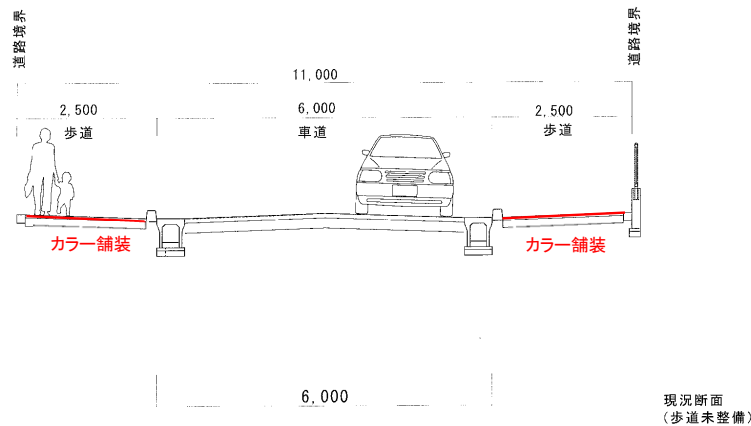
【位置図】



整備イメージ(緑化施設等)

(昭和通り線)

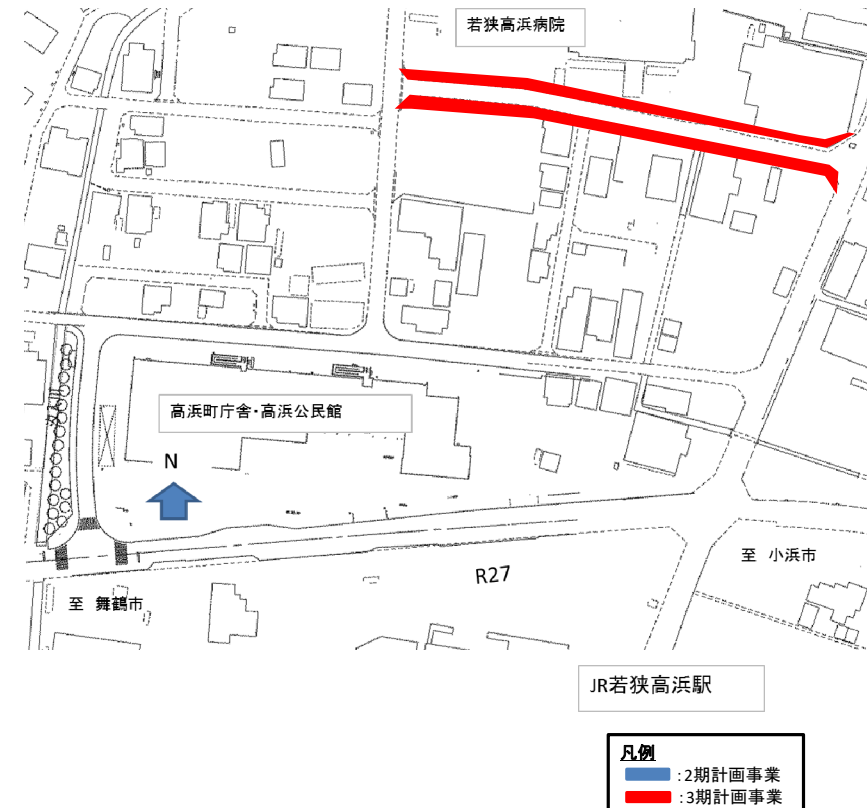
【現況写真】



【整備イメージ】



【位置図】



事業活用調査・まちづくり活動推進事業・地域創造支援事業

(単位:百万円)

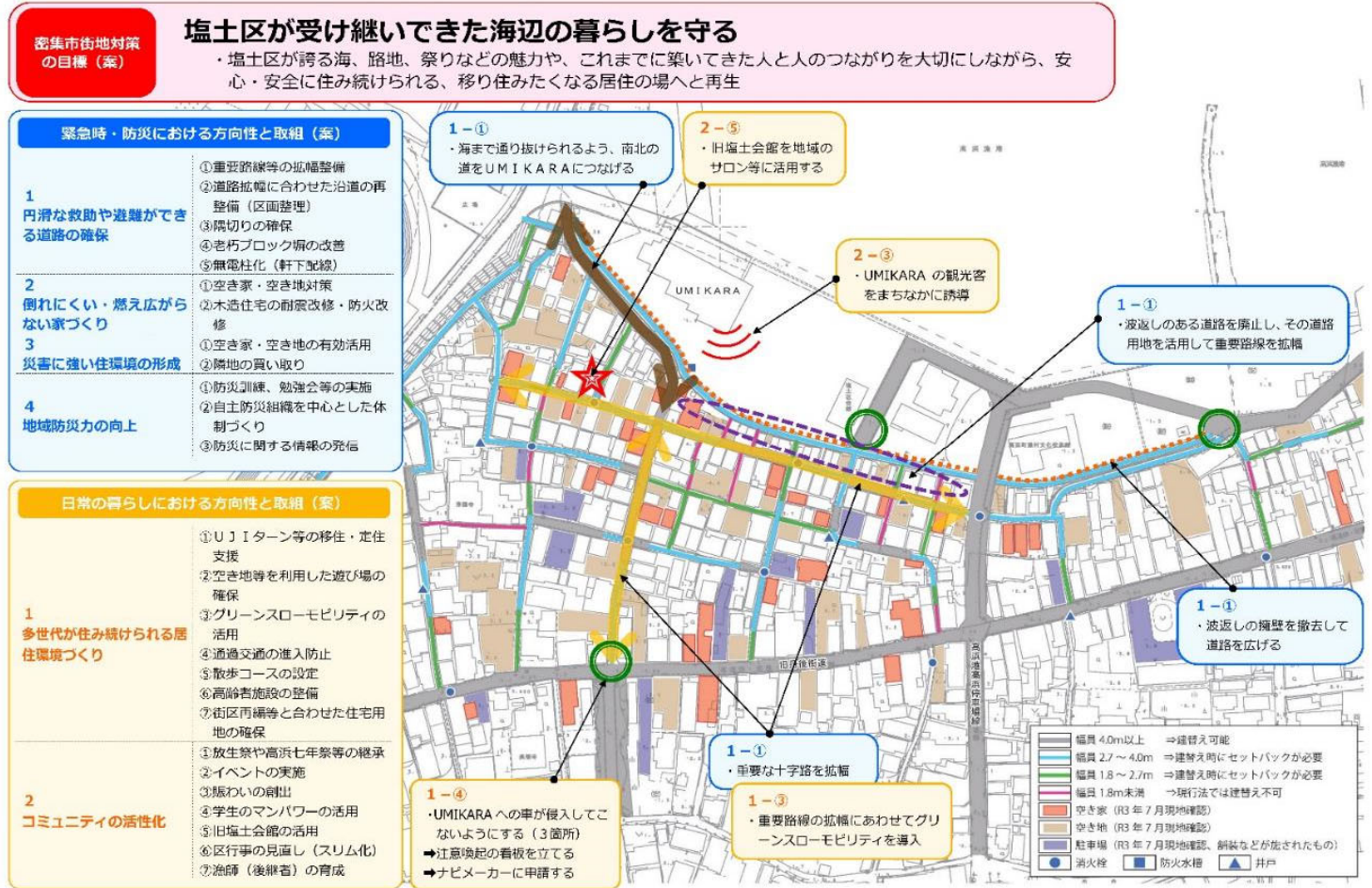
[illegible]

実施イメージ(まちづくり活動推進事業) まちづくりワークショップ支援(密集市街地対策(塩土区))

道路の幅が狭く木造家屋が立ち並び、高齢化や空き家の増加が町内でも顕著な塩土区を対象に、地域主体によるワークショップ等の開催を支援するとともに、検討状況に応じて密集市街地対策の実践を支援する。



■ 令和3年度に開催したワークショップの様子



■ 令和3年度に開催したワークショップの検討成果(一部)

都市構造再編集集中支援事業事前評価シート

計画の名称:高浜まちなか地区(3期)

事業主体名:福井県高浜町

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①都市再生基本方針との適合等	
1)まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。	○
2)上位計画等と整合性が確保されている。	○
②地域の課題への対応	
1)地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。	○
2)まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等	
1)目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
2)指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3)目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	○
4)指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○
5)地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
④事業の効果	
1)十分な事業効果が確認されている。	○
2)事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性	
⑤地元の熱意	
1)まちづくりに向けた機運がある。	○
2)住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	○
3)継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	○
⑥円滑な事業執行の環境	
1)計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○
2)交付期間中の計画管理(モニタリング)を実施する予定である。	○
3)計画について住民等との間で合意が形成されている。	○

施行地区要件確認シート

活用する事業	都市構造再編集集中支援事業	支援型	コンパクトシティ支援型
---------------	---------------	------------	-------------

I. 都市構造再編集集中支援事業を活用する場合		
確認事項	チェック	記載事項等
1) 立地適正化計画(都市機能誘導区域・居住誘導区域ともに設定)が策定されているか。	○	策定期限: 平成31年3月
2) 都市再生整備計画に基づき実施される事業等が立地適正化計画の目標に適合しているか。	○	
3) 居住誘導区域を定めない区域を規定する法第81条第19項に反して居住誘導区域を定めていないか。	○	
4) 原則として、居住誘導区域に含まないこととすべき区域を規定する都市計画運用指針に反して居住誘導区域を定めていないか。	○	
5) 市街化調整区域で都市計画法第34条第11号に基づく条例の区域を図面、住所等で客観的に明示していない等不適切な運用が行われていないか。	○	市街化調整区域なし
6) 事業実施区域が交付要綱第2条の3に定める区域と適合しているか。	○	

(参考) 立地適正化計画との整合性について

・都市再生整備計画に定める目標、整備方針、交付対象事業は、以下に示す立地適正化計画の“課題解決のための施策・誘導方針（ストーリー）”の赤枠部分と整合している。

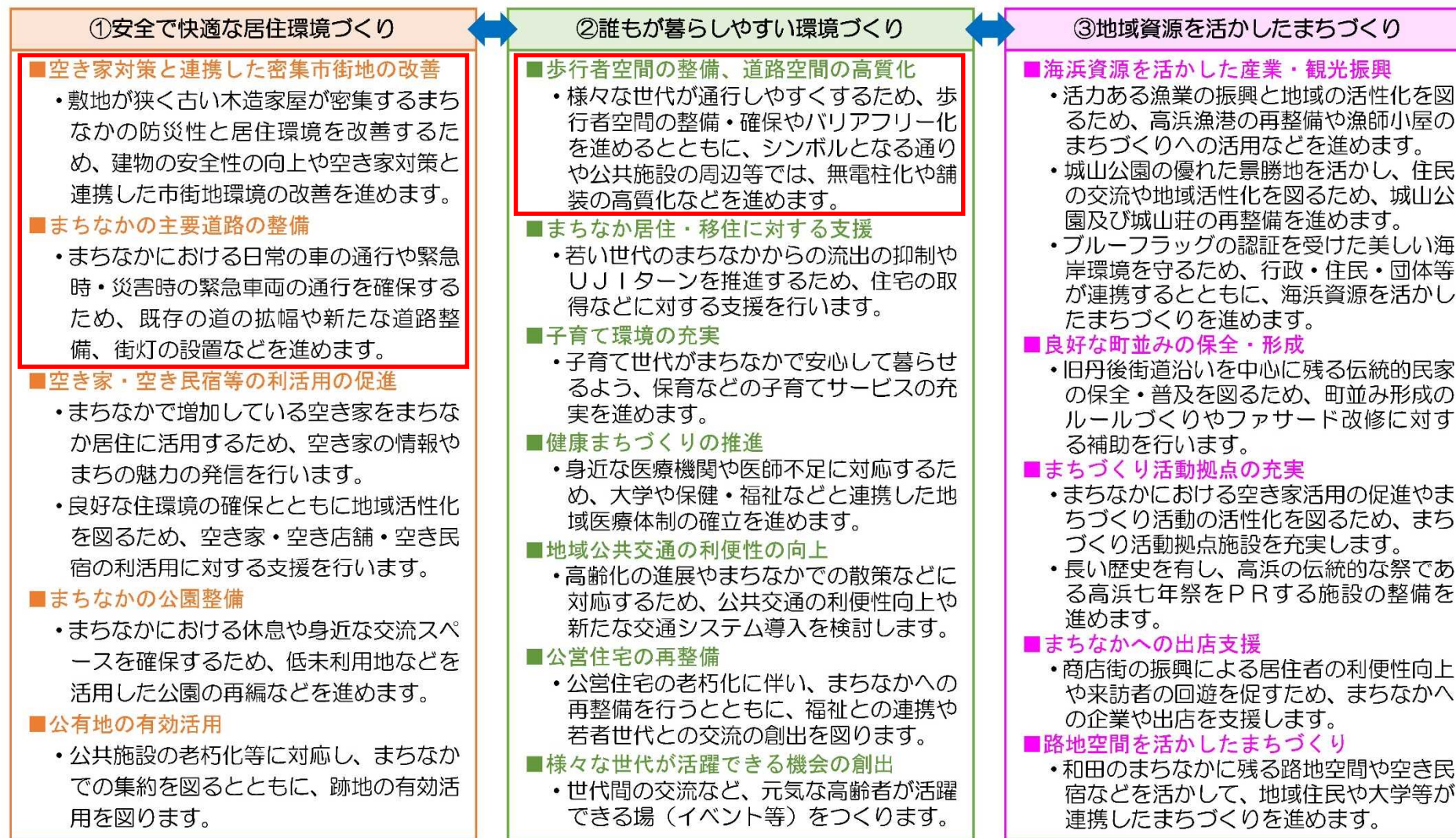


図 高浜町立地適正化計画の“課題解決のための施策・誘導方針（ストーリー）” ※計画書 77 頁の抜粋

指標 1 : 地区内人口の減少率

指標の定義

- ・計画期間における地区内人口の年平均減少率
- ・地区内人口は、住民基本台帳人口（日本人）を用いて、対象の行政区人口を積み上げ

地区内人口

行政区	H20.3	H21.3	H22.3	H23.3	H24.3	H25.3	H26.3	H27.3	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3
若宮	353	362	356	343	330	326	312	311	316	308	299	294	299	288	279
塩土	365	352	337	324	318	309	302	289	287	277	274	267	258	250	234
大西	412	397	414	421	402	381	398	395	380	376	358	374	355	321	326
中町	106	100	94	97	98	98	98	95	88	88	88	81	78	77	77
今在家	117	114	110	109	108	108	99	99	96	94	96	94	94	102	104
本町	171	159	157	147	149	151	149	146	144	131	138	138	144	143	146
事代	348	335	321	316	306	285	279	277	272	262	253	236	230	229	217
赤尾町	238	235	228	234	227	230	222	220	233	232	255	224	232	226	226
中央	179	166	156	150	151	151	143	131	137	131	143	141	133	135	124
横町	276	280	274	272	273	265	270	254	256	255	254	247	240	234	227
宇治	478	462	442	425	409	414	418	425	429	414	405	392	394	385	375
合計	3,043	2,962	2,889	2,838	2,771	2,718	2,690	2,642	2,638	2,568	2,563	2,488	2,457	2,390	2,335

※横町の人口は、行政区人口に0.75を乗じた値

従前値及び目標値

- ・都市再生整備計画事業導入前 [H19 (H20.3) → H24 (H25.3)] の年平均減少率
- ・1期計画期間 [H24 (H25.3) → H29 (H30.3)] の年平均減少率
- ・2期計画期間 (H29 (H30.3) → R4 (※R4.3)) の年平均減少率

2.14%
1.14%
2.22%

※本来はR5.3の数値とすべきであるが、検討時点がR4.8であるためR4.3とする

- ・減少率の傾向を見ると、1期計画導入により1%程度改善したが、2期計画導入では改善が見られず計画導入前を超えている。
- ・以上を踏まえ、3期計画では1期計画期間の減少率まで改善することを目標とする。

従前値	2.22%
目標値	1.14%

※ R10.3目標人口 2,175人
R10.3トレンド 2,023人 (従前値のまま推移した場合)

指標 2 : 歩行者数

指標の定義

町道大西線における歩行者の断面通行量
※平日12時間（7:00～19:00）

■従前値 （令和4年7月調査実測値） ※児童の通学利用の想定を含む場合
町道大西線 77 人/12h 239 人/12h

■目標値

- ・高浜町立地適正化計画（平成31年3月策定）に掲げる定量的な目標値の考え方に準じる。

目標②：まちなかの歩行者・自転車交通の維持

- ・まちなかの人口減少や少子・高齢化の進展に伴い、歩行者数の減少が予測されます。
- ・居住誘導区域内の人口密度を維持するとともに、歩道の整備や歩行者空間の高質化、医療・福祉の充実による元気な高齢者づくりなどにより、歩行者等の増加を目指します。
- ・一方で、まちなかの周遊バスの運行や小型モビリティの導入などにより、徒歩から公共交通へのシフトも進むものと予想されます。
- ・そのため、まちなかの歩行者・自転車交通を維持することを目指しますが、将来の目標人口密度に応じた値として設定します。

H23実績値	1,220 人・台/12h	→駅前線の平日の断面交通
H52趨勢値	800 人・台/12h	→H22人口密度とH52推計人口密度の比率から算出
H52目標値	1,100 人・台/12h	→H22人口密度とH52目標人口密度の比率から算出

- ・立地適正化計画の目標値設定における年間平均の変動率は以下の通り

目標値	-0.34% /年
趨勢値	-1.19% /年

- ・上記の変動率を用いた目標値、趨勢値は以下の通り

R9目標値	76 人/12h	235 人/12h
R9趨勢値	72 人/12h	225 人/12h